

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク港南中央保育園（8回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒234-0051 横浜市港南区日野1-7-9
設立年月日	平成20年 4月 1日
評価実施期間	平成27年12月 ～28年 3月
公表年月	平成28年 8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の立地・特徴】	
1. 立地	
アスク港南中央保育園は、横浜市営地下鉄港南中央駅から徒歩8分、鎌倉街道沿いに位置する地にあり、園の周辺には港南スポーツセンターや港南地区センターなどの公共施設があり、園の裏手には住宅が立ち並び梅林や竹林などの自然が残った地域にあります。	
2. 施設の概要	
平成20年の開設で、園舎は鉄骨3階建ての独立した園舎で272平方メートルの園庭を有しています。定員90名で0～5歳児98名が在籍し、産休明け保育、延長保育、障がい児保育の特別保育を実施し、園目標「みんな えがおで ごあいさつ」のもと、子どもたちは明るく元気に園庭を走り回っています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 異なる文化をもっている園児への対応	
現在、複数の外国籍の子どもを受け入れています。子どもたちとは自然体の対応をしています。年長児クラスでは、世界のことについての絵本を見たり、お泊り保育では世界の衣装や生活様式を体験できる場所に行き異文化に触れる機会を持つとともに、生活発表会では世界のダンスの発表をしています。文化や生活習慣の違いにより配慮が必要な場合には保護者と相談の上対応していますが、英語が話せる職員と保護者が協力して、日常会話で使用する外国語の日本語訳集を作り、困った場合に対応できるように準備しています。	
2. 災害に備えた安全対策の徹底	
「避難訓練年間計画表」を策定し、火災・地震を想定し、発生場所や・時間を変えて、毎月避難訓練・消火訓練・通報訓練を実施しています。1月以降は職員にも抜き打ちで訓練を行っており訓練を夕方に実施する場合には保護者にも避難訓練に参加してもらっています。また、職員は積極的に安全に関する多くの研修を受けており、港南区の地震を想定した研修は職員全員が受講し、日本赤十字社の幼児安全法支援員養成講習も職員全員が受講するなど安全に対して高い意識を持っています。	
3. 職員同士のスピーディーな情報の共有	
職員間の情報交換は従来月1回の職員会議で行っていましたが、的確なタイミングで職員全員に情報伝	

達を行うために、昨年7月から昼礼を毎日実施することにしてあります。毎日の昼礼と月1回の職員会議により職員はクラスの様子を報告しあい情報を共有しており、配慮を要する子どもについての保護者との対応の結果や、登園時の保護者からの要望などについても当日の昼礼で報告して、対応にもれが無いように努めています。その結果、家族アンケートでは「保護者との連携・交流」、「職員の対応」の設問を合わせた保護者の満足度が、昨年度に比べそれぞれ89%から91%へ、89%から96%と向上しているのが見受けられます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1.低年齢児の発達に応じた環境の確保

低年齢児（0～2歳）は、年齢や発達に応じて適切な集団で過ごすことができるよう環境に配慮する必要があります。間仕切りや衝立やマットなどを利用して、部屋をくつろげる小空間に見直されるよう期待します。

また、0～1歳児はおもちゃや絵本を自分で取り出せる環境にはなっていませんが、年齢の低いクラスも自分でおもちゃや絵本を取り出し、自由に遊びが選べるような環境づくりが望まれます。

2.自然に触れたり地域や社会に関わる体験の積極化

職員は昨年よりも散歩を日々の計画に意識して取り入れるよう努めていますが、行事の練習などで散歩にほとんどいけない月もあるなど（散歩には平均すると1～2週間に1回程度行っています）まだ散歩に出かける機会は多くはありません。

散歩の際には子どもたちは積極的に地域の方たちと挨拶を交わし、年長児はクッキングの際に地元のスーパーに買い物に行き交流しています。今後もできる限り意識して散歩に出かける回数をふやし、より積極的に自然に触れる機会、地域の人たちと関わる体験が持てるよう期待します。

3.地域の子育てニーズの把握と子育て支援サービスの提供

育児相談の呼びかけや園庭開放を提供していますが、ほとんど実績がありません。地域の方や子育て支援拠点への情報提供を工夫し、地域とのつながりを深めて地域の子育てニーズの把握に努められるよう期待します。

町内会に入っているので地元の人や第三者委員との関わりを密にして、地域に開かれた存在となり、子育て支援サービスの要望に応えることを期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・ 設置法人の運営理念「安心・安全を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者が本当に求めるサービスを」のもと、「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びとする力、五感を感じる保育の充実を目指す」を保育の基本方針として、園目標を「みんなが えがおで ごあいさつ」を設定しています。これらは保護者と子どもを尊重したものとなっています。

- ・ 職員は社内研修や港南区主催の「子どもの人権尊重」をテーマにした研修を受講しています。子どもに対して望ましくない対応や言葉遣いに気づいた場合は園長が個別に指導しています。

- ・ 職員は強制したりせず、子どもの気持ちに添った声かけをしており、子どもにはわかりやすい言葉で話すよう努めています。

- ・ 園では、職員一人一人に配付された「クレド（職員が守るべき規範や倫理などを明文化した名刺大の書面）」の中に、「人権を尊重する」「子ども一人一人を大切にし、個性を尊重する」などが明記されており、職員会議で読み合わせをして

	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関わる書類はすべて事務室内の施錠できる書庫に保管しています。個人情報に記載されている書類は園外持ち出しを厳禁しています。 ・4、5歳児保育室の階段手前の通路に空間があり、子どもが1人で落ちついて過ごせる場所となっています。必要に応じて、1階事務室や外階段の手前の通路などで1対1で話すことができます。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスは食事と、遊び・午睡のスペースをパーテーションなどで仕切っています。幼児クラスは机を使用するなどして遊びのコーナーを作っています。 ・2歳児以上のクラスは子どもの手の届く低い棚の中におもちゃや絵本などを置き、自分で出し入れできるようになっています。 ・幼児クラスを中心に月2回縦割り保育を実施し、3グループに分かれてゲーム、自由遊び、製作などを楽しんでいます。縦割り保育で、ひなまつり集会で何をするかを子どもたちで話し合い、グループごとに踊りなどを発表しています。 ・職員は「みんなが えがおで ごあいさつ」の園目標に沿って、職員も子どもたちも笑顔あふれる園であるよう、できる限り子どもの思いや気持ちを受け止めるよう努めています。 ・トイレトレーニングは、一人一人の排泄リズムや子どもの様子を捉えて声かけし、保護者と連携を図りながら、子ども一人一人のペースで無理なくすすめています。 ・幼児クラスは月1回クッキング保育を行っています。カレーライスは、子どもと保育士、栄養士と一緒に近隣の店で買い物をし、買った食材と畑で収穫した野菜で作っています。 ・毎月、行事や季節にちなんだランチメニューがあり、毎年3月には幼児クラスの子どものリクエストによる「お楽しみメニューの日」を設け、テーブルを円形にして座るなど食事を楽しむ工夫をしています。 ・生活発表会で港南区公会堂を利用したり、敬老の日には港南区地域ケアプラザで鍵盤ハーモニカを演奏し、お年寄りと交流の場を持っています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、子どもの自ら伸びようとする力や後伸びする力の充実を目指し、発達過程に沿って、家庭の状況や周囲の状況を踏まえて作成されています。 ・入園時に「児童家庭調査票」「健康調査票」「緊急時引渡票」「お子様の状況について」を提出してもらい、「入園前面接シート」とともに個別ファイルにまとめています。また、入園後の子どもの発達記録は、0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに「児童票」にまとめています。毎月計測する身長・体重はクラスごとにファイルにまとめています ・年齢ごとに年間・月間指導計画、週案・日案を作成しており、職員は、子どもの

	<p>意見を聞き、言葉や態度や表情から子どもの気持ちを汲みとって反映しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児については、発達が著しい時期であり、個人差も大きいことから個別に指導計画を作成しています。また、幼児についても課題のある子どもについては、障がいの特性や発達過程をふまえた上で、専門家の助言を加味して個別指導計画を作成しています。 ・個別面談は年2回実施し、期間を設けて保護者の都合に合わせて行っています。また、クラス懇談会は保護者会後に年2回行い、担任からクラス目標、カリキュラム、行事計画、保育方針、アンケート結果、クラスの様子などを伝えています。 ・「苦情対応マニュアル」があり、苦情が寄せられた場合、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。園単独で解決できない場合は、設置法人や港南福祉保健センターと連携して対応する体制があります。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放を実施し、園に対する要望を聞く姿勢はありますが、園庭開放の参加はない状況です。また、自治会に入会していますが、自治会との関わりはありません。 ・育児相談を実施し、随時相談に応ずる体制はありますが、実績はありません。なお、園見学には柔軟に応じており、園見学の中で育児相談に対応しています。 ・園長が港南区認可保育園園長会に、園長・5歳児担任職員が幼保小連携会議などに参加して地域子育て支援ニーズを把握するよう努めています。 ・長期計画に「地域に開かれた保育」を目指すことを明記しており、毎年第三者評価の結果を受けて職員で話し合っています。 ・夏祭り・運動会などの行事には、近隣の事業者（おもちゃ屋・饅頭屋・バイク屋など）や園の家主、その年の卒園生などを招待しています。 ・行事の際には、近隣の事業者を直接訪ねて招待状を渡し、今年から、ハロウィンの際には衣装を借りてもらうだけで近隣を回っています。また、年長児は港南区の7園の子どもたちが集まって行う「ふれあい交流」に参加し交流の輪を広げています。この「ふれあい交流」では、自己紹介をし、名刺交換（自分たちで制作した）をして、歌・かけっこ・リレーなどをして遊ぶ交流で年4回開催しています。 ・港南区主催の「夏フェス」・「冬フェス」では運営委員を1人派遣し地域の団体・機関と協力して行事を開催し、地域の子どもたちや幼保の先生が交流する場を提供しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの保育園等情報サイト「まみたん園ナビ」に「アスク港南中央保育園」の情報が掲載されています。また、設置法人の園のホームページには常に最新の情報や写真をのせており、園見学者には「入園のしおり」を渡してサービス内容・料金などの必要な情報を提供しています。 ・保育園の基本方針や利用条件・サービス内容などについては「入園のご案内」に取りまとめられており、保育園利用希望者からの随時の問い合わせに対しては「入園のご案内」に沿って常時対応できるようになっています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園としての自己評価は、保育園の理念や基本方針そして保育課程・園目標に基づいて行われており、横浜市の（福祉サービス第三者評価のため、横浜市は削除されますか？）第三者評価を受審しています。なお、保育園としての自己評価は横浜市の第三者評価を受けた後のものが公表されています。（ここでの「自己評価」とは、事業者自らが独自で行っている「自己評価」のことでしょうか？） ・ 組織および職員が守るべき法・倫理・規範などについては職員には入社時研修で周知されており、「保育園業務マニュアル」「就業規則」に明記されています。また、設置法人にコンプライアンス委員会があり不正などを直接通報できる仕組みがあります。 ・ 設置法人の保育理念・基本方針そして園目標を園内に掲示し、職員・保護者の目に毎日触れるようにしています。なお、今年度から「こころざし」「宣誓」「約束」「しるべ」を内容とした印刷物「クレド」を設置法人が作成し職員全員に配布し、園長・職員で読み合わせをしています。 ・ 重要な変更の際には、職員に対しては職員会議で、保護者に対しては保護者会を通して、理由・経過を報告しています。 ・ 平成26～30年にかけて長期計画・中期計画を策定しており、5か年長期計画目標は、「生きる力を育てる保育」「地域に開かれた保育」「身近な社会や自然に関心を持つ」となっています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人は理念・基本方針を実現するための人材を育成するために、「保育士人材育成ビジョン」を作成し、これに基づき計画的に階層別研修を行っています。 ・ 職員は年2回自己査定を行い、前期・後期ごとに自身の研修計画の評価・見直しをする仕組みを持っています。また、園長は、職員の自己評価が、できた、できない、や出来栄だけでなく、子どもの育ちや意欲をとらえて、翌期の保育につながるものとなるように指導しています。 ・ 設置法人が定めた「保育士に求められる役割と能力」に、職員の職制や経験に応じた期待水準が明文化されています。なお、園長は年2回職員と面接をして、職員からの意見・要望や悩みなどを把握して課題などについて話し合っています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<p>・設置法人の運営理念「安心・安全を第一に」「お子様にとっていつまで思い出に残る保育を」「利用者が本当に求めるサービスを」のもと、「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びとする力、五感を感じる保育の充実を目指す」を保育の基本方針として、園目標を「みんなが えがお でごあいさつ」を設定しています。これらは子どもと保護者を尊重したものとなっています。</p> <p>また、5月の「えんだより」に運営理念を載せて保護者に理解してもらうよう努めています。</p> <p>・保育課程は、子どもの自ら伸びようとする力や後伸びする力の充実を目指し、発達過程に沿って、家庭の状況や周囲の状況を踏まえて作成されています。</p> <p>・年齢ごとに年間・月間指導計画、週案・日案を作成しており、職員は、子どもの意見を聞き、言葉や態度や表情から子どもの気持ちを汲みとって反映しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・現在の保育課程には地域の実態・周囲の環境はほとんど考慮されていませんが、地域の特色を反映したものとされるよう期待します。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<p>・入園前面接では、保護者にはできるだけ子どもと一緒に来園してもらい、保護者より子どもの状況を記入した書類を提出してもらっています。面接では子どもの発達状況や課題を把握するとともに、子どもと保護者の様子を観察しています。</p> <p>・短縮保育（慣らし保育）については入園前説明会で保護者に説明し、「重要事項説明書」でもその必要性を明記しています。約1週間かけて在園時間を延ばしてはいますが、進め方は保護者の都合や子どもの気持ちに合わせて行っています。また、在園児に対しては、3月後半に事前にクラス（部屋）交換をし、担任職員も0、1、2歳は持ち上がりとなるようにし、進級がスムーズに行えるよう配慮しています。</p> <p>・指導計画は保育課程を基にして子どもの発達や健康面、家庭の状況を考慮して作成されており、前期の評価・反省をして次期の計画が作成されています。</p>

I-3 快適な施設環境の確保



・ 保育園の内外の清掃は清掃担当のパート職員がおり、清潔に保たれています。保育室内はクラス担当職員がシフトに合わせて清掃し、また食事ごとに保育室の掃除をしています。

・ 0～1歳児の保育室、2～3歳児の保育室の隣には沐浴設備と温水シャワーがあり、プール後や夏場汗をかいたり、おもらしやおねしょをしたときなどに使用しています。

・ 0歳児室はパーテーションなどで仕切り、遊ぶ場所と、寝たり食事したりする場所を別にして使い分けています。1～5歳児室については、同じ部屋を遊ぶ・食べる・寝る場所として使用しており、例えば食事のあと素早く掃除をして布団を敷くようにしています。

<コメント・提言>

・ 低年齢児（0歳～2歳）は年齢や発達に応じて適切な集団で過ごす環境が必要になるので、間仕切りや衝立や敷物などを工夫して、部屋をくつろげる小空間のある保育室になるような見直しを期待します。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・ 3歳未満児については、発達が著しい時期であり、個人差も大きいことから個別に指導計画を作成しています。また、幼児についても課題のある子どもについては、個別に指導計画を作成しています。

・ 入園時に「児童家庭調査票」「健康調査票」「緊急時引渡票」「お子様の状況について」を提出してもらい、「入園前面接シート」とともに個別ファイルにまとめています。

また、入園後の子どもの発達記録は、0～2歳児は毎月、3歳児以上は3か月ごとに「児童票」にまとめています。毎月計測する身長・体重はクラスごとにファイルにまとめています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・ 配慮を要する子どもについては、個別のケースとして職員会議に報告され、状況を共有しています。記録は職員会議議事録または個人ファイルに保存されています。

・ 障がいの特性や発達過程をふまえた上で、専門家の助言を得て個別指導計画を作成し、内容は、昼礼・職員会議で話し合われて、全職員が共有しています。また、多くの職員が社内外の障がい児研修を受講しており、日ごろからスキル向上に励んでいます。

・ 虐待が疑わしい場合は設置法人に報告し指示を受け、港南区こども家庭支援課や横浜市の児童相談所に通報することになっています。

・ 食物アレルギー児については、家庭や医師との連携や相談を密にして除去食を提供しています。除去内容は除去カードで示し、提供時の確認はもちろんのこと、調理についても二人以上で前日確認しています。

・ 入園時に、文化や生活習慣の違いにより配慮が必要な事項を確認し、宗教上豚肉が食べられない子どもには保護者と相談の上鶏肉に替えるなどの対応をしています。

<工夫している事項>

・ 英語が話せる職員と保護者が協力して、日常会話で使用する韓国・インドネシア語の単語の日本語訳集を作っており、困った場合に対応できるようにしています。

<コメント・提言>

・ 昭和60年に建設した建物であるため、トイレなどには段差があり完全バリアフリーとはいえない部分が一部残っています。運営上はきめ細かい配慮が必要です。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容に関する相談・苦情窓口については、「重要事項説明書」に明記されています。また、園の玄関に、苦情受付として日本保育サービス運営本部、園の苦情受付担当としての職員名、苦情解決責任者は園長として掲示しています。 ・さらに、第三者委員2名も掲示されており、保護者は第三者委員に苦情の申し立てができるようになっていきます。 ・保護者が相談できる他機関の相談機関窓口として「港南区福祉保健センター」が「重要事項説明書」には紹介されています。 ・「苦情対応マニュアル」があり、苦情が寄せられた場合、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。園単独で解決できない場合は、設置法人や港南区こども家庭支援課と連携して対応するようにしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児以上のクラスは子どもの手の届く低い棚の中におもちゃや絵本などを置き、自分で出し入れできるようになっています。0、1歳児クラスのおもちゃや絵本は収納庫などに保管してあり、職員が子どもの興味に添いながら準備しています。 ・0歳児クラスは食事と、遊び・午睡のスペースをパーテーションなどで仕切っています。幼児クラスは机を使用するなどして遊びのコーナーを作っています。 ・年齢に応じて鬼ごっこや椅子取りゲームなどルールのある遊びを取り入れています。 ・園庭の畑やプランターで栽培活動をし、収穫した野菜は給食の食材にして食べたり、クッキング保育につなげています。 ・園内研修で、職員間でリズム体操に取り組み、毎月新しい体操を全園児が楽しんでいます。 ・子ども同士のけんかは、職員は年齢により子どもの思いを代弁したり仲立ちをしたり、自分たちで解決できるよう見守っています。 ・幼児クラスを中心に月2回縦割り保育を実施し、3グループに分かれてゲーム、自由遊び、製作などを楽しんでいます。行事で何をするかを子どもたちで話し合い、グループごとに発表しています。 ・天気がよければできる限り毎日、園庭遊びをし、なわとび、かけっこ、ボール遊びなど身体を動かして遊んでいます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢の低いクラスも、自分でおもちゃや絵本を取り出し、自由に遊びが選べるような環境づくりが望まれます。 ・職員は昨年よりも散歩を意識して取り入れるよう努めていますが、今後もできる限り意識して散歩に出かける機会を増やし、より積極的に自然に触れる体験を持てるよう期待します。

II-1 保育内容[生活]



- ・子ども一人一人の状況や体調に合わせ食事量を調節して完食できる喜びが味わえるようにしています。
- ・幼児クラスは月1回クッキング保育を行っています。子どもと保育士、栄養士と一緒に近隣の店で買い物をし、畑で収穫した野菜も含めてクッキングを楽しんでいます。
- ・毎月、行事や季節にちなんだランチメニューがあり、テーブルを円形にして座るなどして食事を楽しむ工夫をしています。
- ・毎月行われる給食会議では、子どもの喫食状況、味付け、翌月の食育などについて話し合い、盛り付けや調理方法を工夫しています。
- ・保育参加の際に希望する保護者に給食の試食をしてもらったり、保護者会でお菓子やおにぎりなどの試食会を設けたり、夏祭りの模擬店で人気のおやつを提供するなど、給食の味付けや栄養など園で配慮していることを保護者に伝えています。
- ・事務所受付のところに6~8種類のレシピを用意して自由に持ち帰ることができるようにしています。
- ・0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸チェックをして記録し、うつぶせに寝ないように注意しています。
- ・5歳児は12月ごろより徐々に午睡時間を減らし、2月ごろからは午睡をしていません。
- ・トイレトレーニングは、一人一人の排泄リズムや子どもの様子を捉えて声かけし、保護者と連携を図りながら、子ども一人一人のペースで無理なくすすめています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・登園時は子ども一人一人の表情をよく観察しています。登園時の保護者からの伝達事項は「朝廷長保育日誌」に記録して早番職員から担任に伝えています。
- ・園長は毎朝全クラスをまわってクラスや子どもの様子を把握し、職員は、昼礼で子どもの健康状態を報告し合って共有しています。
- ・入園時に「健康調査票」「お子様の状況について」「児童家庭調査票」「健康診断書」を提出してもらい、面談で既往症、予防接種歴、アレルギーの有無などの健康状態を把握しています。
- ・歯磨きは1歳児から行い、職員は仕上げ磨きをしています。
- ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、「個人健康記録票」「歯科健康診査票」に記録し、クラス別にファイルしています。
- ・設置法人が作成している「感染症対応マニュアル」、事務室内の書棚に置いていつでも確認することができます。マニュアルは定期的に見直されており、改訂されたときは職員会議で周知を図っています。
- ・保護者に配付する重要事項説明書には登園停止基準などを明記しています。
- ・感染症が一人でも発生した場合には、速やかに玄関エントランスの「お知らせボード」と、事務所前に「感染症情報」を掲示しています。感染症情報にはクラス名と感染症発生状況、症状や潜伏期間などを記載し感染拡大を防ぐよう呼びかけています。
- ・感染症の最新情報は、港南区福祉保健センターからのファックスや園児のきょうだい通っている小学校などの情報を得ています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人が作成している「衛生マニュアル」があり、事務室内の書棚に置き、いつでも確認することができます。職員は出勤すると、毎日衛生チェックを行い「衛生チェック票」に記録しています。
 - ・マニュアルは定期的に見直しをしています。マニュアルの改定があった場合には職員会議で周知を図っています。
 - ・マニュアルの研修は採用時に行うほか、嘔吐物の処理の方法などを職員会議で周知しています。感染症流行前にはマニュアルを確認するようにしています。
 - ・清掃は、衛生マニュアルに基づき各クラスの職員で行っています。延長保育で使用した保育室は遅番職員やパート職員が行っています。トイレや外まわりの清掃は基本的に清掃担当のパート職員が行っています。清掃後は「保育室清掃記録表」に記録しています。
- <工夫している事項>
- ・0、1歳児クラスに入るときは、職員も保護者も室内履きを着用するなど衛生管理に配慮しています。

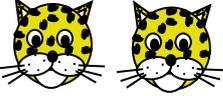
II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



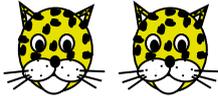
- ・設置法人作成の「事故防止・対応マニュアル」があり、事務室の書庫棚に置き、いつでも確認することができます。各クラスに「事故防止チェック表」があり、室内遊具の安全確認や保育室内の整理整頓などを確認しています。
- ・各保育室のロッカーや布団庫などは金具などで固定したり、ロッカーの上に滑り止めシートを敷くなどの転倒防止策を講じています。
- ・「避難訓練年間計画表」を基に、火災・地震を想定し、想定場所や想定時間を変えて、毎月避難訓練・消火訓練・通報訓練を実施しています。1月以降は職員にも抜き打ちで訓練を行っています。訓練を夕方に行う際は保護者も避難訓練に参加してもらっています。
- ・職員は日本赤十字社の幼児安全法支援員養成講習を受講し、講習受講済みの職員を玄関に明示しています。
- ・小さなケガであっても、保護者に伝えるよう努めています。担任から伝えられない場合は、「担任伝言表」に記録して延長保育担当職員に引き継いで伝えています。
- ・子どものケガや事故は、かみつきも含めて小さいケガも「アクシデントレポート」にこまめに記録し、毎日の昼礼でケガやヒヤリハットについて報告し、再発防止策を図っています。
- ・玄関は電子錠で、保護者はICカードを使用しています。来園者に対してはモニターで確認してから開錠しています。
- ・警備保障会社と契約し、緊急通報体制を整えています。
- ・近隣の不審者情報は、港南区役所からFAXが送られてきたり、きょうだいが小学校に通っている保護者からも情報を得ています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人内や、港南区主催の「子どもの人権尊重をテーマにした研修」を受けています。子どもに対して望ましくない対応や言葉遣いに気づいた場合は園長が個別に指導しています。 ・ 職員は強制したりせずに、子どもの気持ちに添った声かけをしており、約束が守れない子どもにはわかりやすい言葉で話すよう努めています。 ・ 4、5歳児保育室の外階段の通路に空間があり、子どもが1人で過ごせる場所となっています。必要に応じて、1階事務室などで1対1で話すことができます。 ・ 守秘義務の意義や目的は入社時の研修で周知を図るほか、職員に配付する「クレド（職員が守るべき規範や倫理などを記載した名刺大の書面）」の中にも守秘義務についても明文化し、職員会議で読み合わせをしています。ボランティア実習生の受け入れの際にも説明し、誓約書を提出してもらっています。 ・ 個人情報に関わる書類はすべて事務室内の施錠できる書庫に保管しています。個人情報が記載されている書類は園外持ち出しを厳禁しています。 ・ 園で使用する持ち物は男女共通で、遊びや生活発表会などの行事でも性別による区別はしていません。職員に配付している「虐待チェックリスト」の中に性差に関する項目もあり、職員で振り返りをしたり、無意識に性差による固定観念で保育していないかを話し合っています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関に運営理念、園目標を掲示し、入園前説明会、年度初めと年度末の保護者会で保育方針、園目標を説明し、保護者への周知に努めています。 ・ 夏祭り、運動会などの行事後や、年度末には「行事アンケート」を実施し、意見や要望をまとめて園内に掲示しています。 ・ 0～2歳児は連絡ノートがあり、毎日個々の子どもの様子を伝え、幼児クラスはクラスノートによりその日の保育の様子を伝えています。 ・ 個別面談は年2回、期間を設けて保護者の都合に合わせて行っています。また、クラス懇談会は保護者会後に年2回行い、担任からクラス目標、カリキュラム、行事計画、保育方針、アンケート結果、クラスの様子などを伝えています。 ・ 年1回「保育参加週間」を2週間設けて、保護者が園庭遊び、散歩、体操教室などに参加し、日常の子どもの姿を見てもらっています。年2回保育参観も行っています。 ・ 毎月、保護者との懇談会や保護者が参加する行事で、保護者同士の関わりが深まるよう配慮をしていますが、保護者が自主的に活動できる組織はありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お迎え時には「担任伝言表」によりその日の子どもの様子を保護者に伝えるようにしていますが、第三者評価の家族アンケートでは送り迎えの際の子どもの様子に関する説明について、20%の保護者が「どちらかと言えば不満、不満」と答えています。保護者に直接伝えるためのさらなる工夫が望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が港南区認可保育園園長会に、園長と5歳児担任職員が幼保小連携会議などに参加して地域子育て支援ニーズを把握するよう努めています。 ・地域の子育て中のかたへ園庭開放を実施して、園に対する要望を聞くために、子育て拠点などに園庭開放の情報を提供しています。 ・育児相談を随時行っている掲示を園の外壁に貼り付けています。また、園見学を柔軟に受け付け、その際、育児相談についても積極的に応じるようにしています。 ・園の長期計画に「地域に開かれた保育を目指すこと」を掲げ、第三者評価の結果を受けて職員で話し合っています。 ・現状は、園庭開放や子育て相談の実績がほとんどなく、地域住民の子育てニーズの把握が十分できるまでに至っていません。また、職員間で子育て支援サービスの提供について、具体的に何ができるかまで話し合っていない。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談や園庭開放を実施していますが、ほとんど実績がない状況です。地域の方への情報提供を工夫し、園庭開放などで園に対する要望を把握するための具体策を立て推進することを期待します。 自治会や第三者委員との関わりを密にして、地域とのつながりを深められるよう期待します。 ・保育課程作成の際や長期計画の見直し時に地域の子育て支援ニーズの把握についても職員間で話し合ったり、地域住民に向けた講習会開催などの具体策の検討が期待されます。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・港南区役所に園のパンフレットを置いたり、港南区主催事業の「保育園にあそびにおいでよ」で園庭開放の情報を伝えたり、「まみたん園ナビ」（子育て支援ママのための地域情報誌）で園の基本情報を提供しています。 ・育児相談は随時可能としていますが実績がない状況です。昨年は玄関前に子育て相談のポスターを掲示していましたが、今年度はそこに卒園児の製作を掲示しており、現在は子育て相談のポスターを掲示していません。 ・ホームページで園のイベントを伝えたり、夏祭りのポスターを年長児が作成し、近隣の方に掲示をお願いするなどしています。 ・「地域の社会資源一覧」として、港南区こども家庭支援課、横浜市南部地域療育センター、児童相談所、小学校、消防署、警察署、病院などをリスト化して玄関の掲示板に貼っていて、必要に応じてこれらと連携を図っています。 ・設置法人の発達支援担当のチームが巡回相談に来ており、アドバイスを受けるなどの連携を図っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方にわかりやすい場所に育児相談のポスターを掲示したり、地域への情報提供の方法をより工夫することを期待します。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>・夏祭り・運動会などの行事には、近隣の事業者（おもちゃ、菓子・パン、バイクなどの販売）や大家さん、前年の卒園生などを招待しています。</p> <p>・港南区主催の「夏フェス」・「冬フェス」では運営委員を1人園から派遣し地域の団体・機関と協力して行事を開催し、地域の子どもたちや幼稚園、保育園の職員が交流する場を提供しています。</p> <p>・生活発表会で港南区公会堂を利用したり、敬老の日には港南区ケアプラザで鍵盤ハーモニカを演奏し、高齢者と交流の場を持っています。年長児は3年ぐらい前から「つながろう みんな ともだち」のキャッチフレーズで他園の子どもと「ふれあい交流」を行っており、また小学校との交流も年3～5回あり、給食交流をしたり秋祭りで一緒に遊んだり、小学校の紹介をしてもらうなどの交流に参加しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・「園庭開放」「地域への育児相談の実施」などを行っていますが、周知が十分でなく参加者が少ないのが実態です。園独自の周知方法だけでなく、外部の情報提供媒体を利用するなどして、地域に開かれた保育園となるよう期待します。</p>
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>・インターネットの「まみたん園ナビ」には「アスク港南中央保育園」の情報を上げて広く外部に情報提供しています。</p> <p>また、設置法人の園のホームページには常に最新の情報や写真が掲上しており、園見学者には「入園のしおり」を渡してサービス内容・料金などの必要な情報を提供しています。</p> <p>・保育園の基本方針や利用条件・サービス内容などについては「入園のご案内」に取りまとめられており、保育園利用希望者からの随時の問い合わせに対してはこの「入園のご案内」に沿って常時対応できるようになっています。</p> <p>また、保育に支障がない限り、利用希望者の都合に合わせて見学案内しており、利用希望者には子どもたちの日常の様子の見学も勧めています。</p>
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<p>・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れにあたってはボランティア受け入れの基本的考え方・方針について職員に周知するとともに保護者にも説明しています。なお、27年度はボランティアの受け入れはありませんでした。</p> <p>・実習生受け入れマニュアルが整備され、実習生受け入れ方針が明確になっており、職員に周知されるとともに、保護者にも周知されています。27年度は1名の実習生を受け入れました。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・27年度のボランティアの受け入れはありませんでしたが、保育園が地域に開かれた存在となるためにも、地域からのボランティアを積極的に受け入れることが望まれます。</p>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は人材の配置状況を常にチェックし、必要があればスーパーバイザー・設置法人と相談し対応しています。また、設置法人は理念・基本方針を実現するための人材を育成するために、「保育士人材育成ビジョン」を作成し、これに基づき計画的に階層別研修を行っています。 ・設置法人による受講必須の階層別研修および自由選択研修があり、また、社外研修も含めて、職員は積極的に研修を受講しています。 研修は常勤職員・非常勤職員に関わらず受講可能であり、多くの研修を受講している非常勤職員もいます。 ・非常勤職員は職員会議・昼礼には参加しませんが、議事録でその内容を把握し保護者への伝達事項を共有しています。また、職員間の「引き継ぎノート」は全職員が閲覧できるようにしており、出勤時に必ず確認するようにしています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年2回自己査定を行い、さらに、前期・後期ごとに自身の研修計画の評価・見直ししています。 ・園長は、職員の自己評価が、できた、できない、や出来栄えだけでなく、子どもの育ちや意欲をとらえて、翌期の保育につながるものとなるように指導しています。 ・保育園としての自己評価は、保育園の理念や基本方針そして保育課程・園目標に基づいて行われており、横浜市の第三者評価を園の自己評価に結び付けています。園の自己評価の公表についてはまだできていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価受審前の園の自己評価結果を何らかの形で保護者に周知されることが自己評価の公表につながります。実行が期待されます。 ・設置法人が定めた「保育士に求められる役割と能力」に、職員の職制や経験に応じた期待水準が明文化されています。 <p>なお、園長は年2回職員と面接をして、職員からの意見・要望や悩みなどを把握して課題などについて話し合っています（今年度は年3回予定しています）。</p>

<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が定めた「保育士に求められる役割と能力」に、職員の職制や経験に応じた期待水準が明文化されており、園長は年2回職員と面接をして、職員からの意見・要望や悩みなどを把握して課題などについて話し合っています。
--	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織および職員が守るべき法・倫理・規範などについては職員には入社時研修で周知されており、「保育園業務マニュアル」「就業規則」に明記されています。 また、設置法人にコンプライアンス委員会があり不正などを直接通報できる仕組みがあります。 ・横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」に協力し、リデュース・リユース・リサイクル活動を推進し、ごみのリサイクルを図るため分別回収を行うとともに、プラスチックのキャップを集めてワクチンに替える活動を保護者・子どもたちを含めて実行しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の保育理念・基本方針そして園目標を園内に掲示し、職員・保護者の目に毎日触れるようにしています。 なお、今年度から「こころざし」・「宣誓」・「約束」・「しるべ」を内容とした名刺大の印刷物「クレド」を設置法人が作成し職員全員に配布し、園長・職員で読み合わせをしています。 ・重要な変更の際には、職員に対しては職員会議で、保護者に対しては保護者会を通して、理由・経過を報告しています。 ・経験年数と役職を考慮した階層別研修があり、スーパーバイズのできる主任クラスを計画的に育成しています。現在、主任が育休のため園長が代行しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある外部環境の変化などについては、設置法人が情報の収集・分析を行っています。設置法人で議論された重要な情報は、設置法人の園長会議で議論され、重点改善課題として設定された場合には、各園に持ち帰り議論・検討しています。 ・H26～H30にかけた長期計画・中期計画を策定しており、5か年長期計画目標は、「生きる力を育てる保育」「地域に開かれた保育」「身近な社会や自然に関心を持つ」となっています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク港南中央保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数98名、全保護者87家族を対象とし、回答は51家族からあり、回収率は59%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答が92% (満足65%、どちらかといえば満足27%)と高い評価を得ており、否定的な回答は8% (どちらかといえば不満8%、不満0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 入園するときの状況については、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足」)の回答が92%になり、受け入れ時の子どもの様子を聞く対応や保育園の過ごし方の説明が丁寧であるとうかがわれます。
- 2) 年間の保育の計画については、2項目とも肯定的な回答(「満足」「どちらかといえば満足」)を合わせると、91%となっています。
- 3) 遊びについては、6項目の設問全体で肯定的な回答を合わせると93%になり、高い満足度が得られています。
- 4) 生活については、7項目の設問全体を合わせて、肯定的な回答は94%となっており、園における生活は高く評価されています。特に、【子どもの体調への気配り】については100%の回答が肯定的になっています。
- 5) 園と保護者との関係については、7項目設問全体で肯定的回答が91%となっており、保護者とのコミュニケーションは【送迎時のお子さんの様子に関する説明】の設問を除くと、高い評価を得ています。
- 6) 職員の対応については、5項目の設問全体で肯定的な回答を合わせると96%となっており、職員への信頼は高く評価されています。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 問4の<遊びについて>で【自然に触れたり、地域に関わる園外活動】の設問については、「どちらかといえば不満」が12%、「不満」が4%の回答で、満足度がやや低くなっています。
- 2) 問6の【送迎時のお子さんの様子に関する説明】では、「どちらかといえば不満」が14%、「不満」が6%の回答で、満足度が低くなっています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	24%	49%	17%	6%	0%	4%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	70%	30%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	65%	18%	0%	0%	15%	2%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55%	37%	0%	0%	8%	0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	59%	31%	2%	2%	6%	0%
その他:						
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	67%	27%	6%	0%	0%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	53%	47%	0%	0%	0%	0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	57%	35%	8%	0%	0%	0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	59%	31%	8%	2%	0%	0%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	57%	35%	2%	4%	2%	0%
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	73%	25%	0%	2%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているか については	66%	22%	10%	2%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	63%	31%	2%	2%	2%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	59%	25%	12%	4%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もっているかについては	65%	33%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	65%	31%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	82%	14%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるか については	78%	20%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	73%	25%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	74%	20%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	60%	22%	4%	4%	8%	2%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	65%	35%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	66%	22%	6%	4%	2%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	43%	45%	6%	2%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	51%	43%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	49%	35%	10%	0%	6%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	61%	27%	10%	0%	2%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	51%	43%	4%	0%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	59%	39%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63%	27%	6%	4%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	49%	29%	14%	6%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53%	33%	12%	0%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	57%	35%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	86%	14%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	65%	33%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76%	24%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	65%	27%	0%	0%	6%	2%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	72%	22%	4%	0%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	61%	33%	4%	2%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	65%	27%	8%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 1 月 20 日

事業所名：アスク港南中央保育園

【0 歳児】

<オムツ替え>

園庭から帰ってきた子どもたちはおもちゃで遊んでいましたが、職員は一人ずつ順番にオムツをチェックし、交換していました。子どもたちは立ったまま取り換えてもらっていました。眠くなって布団の上に横になる子どもがいましたが、そのまま布団をかけてもらい、そのまま昼寝に入っていました。

<食事>

ロッカーで遊ぶ・寝る場所と仕切ったスペースに机を出し、子どもは椅子に座って勢いよくスプーンを使って食べていますが、まだ、上手にいけないので、職員の援助を受けながら食べていました。

<自由遊び>

出してもらったおもちゃで、少人数に分かれて職員は見守りの状態で遊んでいました。むずかる子どもは職員に抱っこされて、おもちゃの名前を教えられたり、「上手！」などと声をかけられながら、機嫌よく遊んでいました。

【1 歳児】

<排泄>

外から保育室に帰ってきた子どもは自主的に手を洗いに行っていました。職員が人形の玩具を出すと、子どもたちはそれで遊んでいましたが、職員が排泄を促すと、子どもたちは自分で職員のところに行き、パンツをぬがしてもらい、オシッコに行っていました。

ズボンは職員が事前に出してくれているので、オシッコを終わった子どもは自分でズボンをはいています。途中までしかはけない子どもは職員に手伝ってもらっています。子どもは「できた〜！」と満足感を声に出すと、職員は「できたね〜」と褒めていました。

<室内での遊び>

職員が出してくれたおもちゃや絵本で数人ずつがグループになり遊んでいます。調査員が室内に入ると職員の声掛けで、子どもたちは一斉に元気よく「おはようございます」と挨拶してくれました。

数人でゲームをしていたグループが「ハッピーバースディの歌」を唄いはじめました。手をたたきながら楽しそうに歌っていました。

<午睡>

布団を敷き終わると子どもたちは着替えをして横になります。すぐ寝てしまう子どももいますが、なかなか寝付けない子どももいます。寝付けない子どもには職員がついて頭を触ったり、おなかをトントンと優しくたたいてもらったりしていました。

【2歳児】

<食事>

食事の準備は職員が行っていました。準備ができると子どもたちは席に着きます。職員が「フォークはありますか」と問いかけると子どもたちは「あります」と答え、皆で「それではお手々をぱっちん。いただきます」で食事が始まりました。子どもたちはおしゃべりをしながら、食事を楽しみ、お代わりをする子が多数いました。

食事が終わると、職員の「お手々を合わせてごちそうさまでした」の声掛けに、子どもたちは声を揃えて「ごちそうさまでした」と挨拶しました。さらに、職員の「お口をきれいにしてね～」の声掛けに、歯ブラシを出して歯磨きを始めました。職員に仕上げ磨きをしてもらって、洗面所でぶくぶくしていました。

食後の片付けも職員が行っており、机・椅子を片づけた後には、掃除をして布団を敷き午睡の準備をしています。

<室内での遊び>

食事までの短い時間でしたが、職員が絵本の読み聞かせをしていました。「いでんしでんでん」と「あらいぐまさんと12ひきのなかまたち」を子どもたちは真剣に聞き入っていました。一人気になる子どもが職員のお膝の上に乗って聞いていました。

【3歳児】

<食事>

戸外から保育室に帰ってきた子どもは部屋の片隅で色々なおもちゃで遊んでいましたが、職員の「お手々を洗って！」の声で各自が手を洗いに行き、済んだ子どもから椅子に座っています。職員がトレイ、お手拭、食事を配り、準備が終わると、ピアノの伴奏で「たきびの歌」を全員で歌いました。職員の「ありますか！」の声に、子どもたちは「ありますよ！」と答え、職員がさらに「後でバナナがあるからね～」と話した後、給食の歌を歌い、「いただきます」で、食事となりました。

にぎやかな食事時間が過ぎると、職員の「お背中ピン、お手々をパチン、ごちそうさまでした」の声かけに合わせて、子どもたちも「ごちそうさまでした」

で食事は終了しました。ただ、食べ終わっていない子どもたちは1つのテーブルに集まって、食事を続けていました。

【3、4、5歳児】

＜縦割り保育＞

今日は2週間に1度の縦割り保育の日です。3～5歳児が3つのグループに分かれて活動します。各グループともに、自己紹介や歌や手遊びをしてから、それぞれの活動が始まります。

○キラキラグループ（体を動かす遊び）

まず、子どもたちは色々な動物になって動き回ります。キリンになって背を伸ばして歩くと、職員が「次は何？」と尋ねると、子どもたちは「ヘビ」「ゴリラ」「かえる」と次々と答え、ニコニコと色々な動物になりきっています。5歳児が3歳児の手を引く姿もありました。

次に、動物になってプレゼントを取りに行くゲームです。2つのチームに分かれ、まず、5歳児がお手本を見せます。サルになって椅子の上にあるプレゼントを取りに行き、次のお友達にプレゼントを渡します。

5歳児が年下の子どもに「ならんでね」と優しく声を掛けています。3歳児もおにいさんのまねをして楽しんでいました。

○あじさいぐるまグループ（細長い板状の積み木で家づくり）

3つのチームに分かれて、積み木で「家」を作ります。どんな家を作りたいかチームごとに話し合い、それぞれ工夫して、部屋を増やしたり、お風呂をつかったり、庭も作ったりします。

子どもたちは別のチームの様子を見ながら、「あっちみたいにこうしようよ」などと話し合いながらつくっています。職員は「お庭に塔が立っているんだね」「すごい上手！」などと声をかけています。出来上がったそれぞれの家の前で、ポーズをとって写真を撮りました。

○あじさいぞうさんグループ（自由遊び）

今日は、4、5歳児クラスのおもちゃを3歳児に紹介して、好きなおもちゃや粘土で遊びます。4、5歳児が数種類のブロックを持ってきます。職員が「小さいお友だちに教えてあげてね」と伝えています。

年長の子どもは年少の子どもに「きいろいのもあるよ」と見せると、小さな子どもは興味津々見つめています。つながったブロックをはずして、小さい子どもに渡す子どももいます。職員に促されて、4歳児が小さい友達に「一緒にやろう」と誘って粘土遊びをしています。

【3歳児】

<食事>

給食の前に職員に声をかけられると、何人かの子どもがトイレに行き、トイレの後は自分で腕まくりして手を洗い、ペーパータオルで拭いています。

今日の給食はハンバーグです。子どもたちは箸を上手に使って食べています。ハンバーグを切るのに苦労している子どももいますが、頑張っています。会話をしながら、賑やかに食事をします。職員に家でのできごとをなど次々と話し、職員は一人一人に応えています。職員は「すごいね、野菜を食べたね」「ピカピカだね」と褒めたり、適宜手伝っています。

<午睡の準備>

職員に仕上げ磨きをしてもらおうと、ロッカーの前で午睡の準備をします。自分で着替えを出して、脱いだ衣服は上手にたたんでいます。友達がロッカーに着替えを片づけようとする、傍で着替えていた子どもは、職員に言われなくても、場所を移動しています。職員は「終わった人はおねつを測りにきてね」と穏やかに声をかけます。子どもたちは職員の膝の上で熱を測ってもらい、ホッとした顔をしています。

【4歳児】

<製作>

「獅子舞」を折り紙で作ります。緑色の折り紙にクレヨンで模様を描きます。子どもたちは「ぐるぐる」と言いながら一所懸命描いています。獅子舞が出来上がると画用紙に貼ります。職員が「穴が開いている方が左。左はどっちだ？」と尋ねると、左手を上げる子も右手を上げる子もいます。画用紙に獅子舞を貼って、周りに自由に絵を描いています。

<食事>

当番の子どもがエプロンをし、トレー、お茶、コップ、おかず、箸を配ります。職員は「まだおしゃべりがきこえるよ」と声かけします。配膳が終わると「いただきます」をして、子どもたちはにぎやかに会話を楽しみながら食事をしています。職員は「〇〇ちゃんの座り方、おかしいよ」などと食事マナーを伝えています。少しにぎやか過ぎて、職員が笛を吹き「もうちょっと小さい声でお話しましょう」と注意をしています。

【5歳児】

<園庭遊び>

園庭での自由遊びです。園庭にあるプランターや園庭への出入り口に氷が張

っています。子どもたちは氷を集めて手押し車に入れ、水道で氷を洗っています。洗った氷を「きれいでしょ」と、友達に誇らしげに見せたり、「洗ったのは違うバケツに入れよう」などと話し合いながら、氷屋さんごっこを始めます。

職員と長縄で遊ぶ子どももいます。職員が縄を回し、子どもたちは順番に跳んでいます。4回ほどで引っかかる子どももいますが、にこにこして跳んでいます。一人の子どもが「土がねちょねちょしているから跳べないのかも」と意見を言います。職員はすかさず「そうだね。ちょっと移動する？」と応え、場所を変えて再度挑戦しています。

<食事>

園庭遊びが終わると、子どもたちは石鹸を使って手を洗います。「あまり水をだしすぎないほうがいいよ」と友達に言う子もいます。

当番はエプロンと三角巾をして、トレーやおかずを配ります。お茶はそれぞれ自分で入れる子もいますが、友達にお茶を入れてあげる子もいます。配膳が終わると当番が前を出て「静かにしてください。姿勢を正しくしてください」と言い、「いただきます」をします。職員はごちそうさまをする時間を伝えます。子どもたちは会話を楽しみながら食事をしています。

平成 27 年度 第三者評価事業者コメント

【受審の動機】

毎年第三者評価を受審する事で一年に一度園運営や、保育内容の振り返りをする事が出来、今後の課題を職員一同で話し合う良い機会になっています。

また、保育園運営上の改善点、課題が少しずつ見え、今後取り組むべきことが明確になりつつあるのではないかと感じています。

【受審した結果】

昨年同様、自己評価での職員個人や園全体の見直しは、課題をクリアするためには非常に重要で、今後の課題も明確に見えてきたのでとても良い機会になりました。日々職員は保育業務を頑張っていますが、やはり同じ顔ぶれの職員で毎日保育を行っているので、慣れてしまっている部分があります。その中に、第三者評価委員の方が入って、公平な目で厳しく保育を見て頂く事で、全職員が同時期に改めて保育を見直す事が出来ました。第三者評価を受審する事で、職員の保育意識が高まり今後の保育の質の向上に繋がると思います。

評価委員の方から指摘して頂いた内容について

- ① 第三者評価受審した結果を、園便りや保護者会で伝えていき、保育園全体で共有していく。
- ② 昨年度に引き続き、年度末に保護者から行事アンケートを取る際は、園に対しての要望等を自由に記載出来る欄を作成する。
- ③ 第三者委員の方を行事に招待する。
- ④ 昨年同様、地域の方々が目に留めやすい所に園庭開放を掲示する。
- ⑤ 地域のフリーペーパーを活用する。回覧板も使用していくようにする。
- ⑥ 低年齢児の発達に応じた環境の確保を行う。
- ⑦ 資質向上のため、研修報告を職員全体で周知していく。

上記の事は、今後しっかりと改善していくよう努めていきます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力頂いた評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力頂いた在園児の保護者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

アスク港南中央保育園
佐藤 寛子